

議提第4号

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

会議規則第14条の規定により、児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成28年3月18日 提出

提出者	北本市議会議員	滝瀬光一
賛成者	北本市議会議員	渡邊良太
賛成者	北本市議会議員	北原正勝
賛成者	北本市議会議員	高橋伸治
賛成者	北本市議会議員	諏訪善一良
賛成者	北本市議会議員	湯沢美恵子
賛成者	北本市議会議員	中村洋子
賛成者	北本市議会議員	今関公美
賛成者	北本市議会議員	日高英城
賛成者	北本市議会議員	大嶋達巳
賛成者	北本市議会議員	保角美代
賛成者	北本市議会議員	松島修一
賛成者	北本市議会議員	黒澤健一
賛成者	北本市議会議員	工藤日出夫
賛成者	北本市議会議員	金子真理子
賛成者	北本市議会議員	岸昭二
賛成者	北本市議会議員	島野和夫
賛成者	北本市議会議員	加藤勝明
賛成者	北本市議会議員	横山功

北本市議会議長 三宮幸雄 様

児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書

本年1月の埼玉県狭山市における3歳女児の死亡事件や、東京都大田区での3歳男児の死亡事件など、児童虐待により幼い命が奪われる深刻な事態が続いています。

家庭や地域における養育力の低下、子育ての孤立化や不安・負担感の増大等により、児童虐待の相談対応件数は増加の一途を辿り、複雑・困難なケースも増加しています。こうした現状に鑑み、政府は昨年12月、すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトにおいて「児童虐待防止対策強化プロジェクト」を策定しました。

政府においては、同プロジェクトで策定された施策の方向性を踏まえ、児童虐待発生予防から発生時の迅速かつ的確な対応、自立支援に至るまでの一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、下記の事項についても速やかに実施するよう強く要請いたします。

記

- 一、 児童虐待の発生を予防し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実現するため、「子育て世代包括支援センター」を法定化し、全国展開を図ること。また、孤立しがちな子育て家庭へのアウトリーチ支援を強化するため、子育ての不安や悩み等を抱える家庭への養育支援訪問事業や、ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）事業を全ての自治体で実施できるようにすること。
- 二、 児童相談所全国共通ダイヤル「189」の更なる周知を図るとともに、児童相談所につながるまでに数分かかっている実態等を早急に見直し、通報しやすい体制を整えること。また、通報に対し、緊急性の判断や関係機関との連携を的確に行える体制整備にも努めること。
- 三、 児童虐待が発生した場合、迅速かつ的確な初期対応が行われるよう、児童相談所の体制や専門性を抜本的に強化すること。特に児童福祉司、児童心理司、保健師等の職員配置の充実、子どもの権利を擁護する観点等から弁護士を活用等を積極的に図ること。
- 四、 学校や医療機関、警察等関係機関における早期発見と適切な対応を図るため、児童相談所と関係機関との間における緊密な連携体制を再構築すること。特に、警察と児童相談所においては、虐待の通報を受けた場合、虐待の有無にかかわらず、情報共有を図ること。また、一時

保護等において警察と児童相談所が共同対応する仕組みを全国で構築すること。

- 五、 一時保護所における環境改善を早急に図るとともに、量的拡大を図ること。また、里親や養子縁組を推進し、家庭的養護のもとで子どもたちが安心して養育される環境を整えること。
- 六、 被虐待児童について、18歳を超えても引き続き自立支援が受けられるようにするとともに、施設退所後や里親委託後の児童等に対しきめ細かなアフターケア事業を全国で実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、法務大臣、総務大臣、
国家公安委員会委員長